

# 会 議 録

## 1 会 議 名

平成 20 年度第 2 回北九州市住居表示審議会

## 2 議 題

平成 20 年度住居表示整備事業に伴う新町界町名案について

## 3 開催日時

平成 20 年 10 月 6 日 ( 月 ) 13 時 30 分 ~ 14 時 30 分

## 4 開催場所

北九州市役所庁舎 15 階 特別会議室 B

## 5 出席した者の氏名

### ( 委 員 )

森 浩明委員	中益 勝利委員	池留 チヨ子委員	緒方 撰子委員
鶴田 伶子委員	松崎 滉委員	中村 凜委員	河野 陽美委員
山本 晃弘委員			

### ( 事務局 )

総務市民局市民部長	藤川 智久
総務市民局市民部区政課長	萩野 清隆
総務市民局市民部区政課指導係長	加藤 尚哉
総務市民局市民部区政課主任	高野 栄二
小倉南区役所総務課長	河野 豊喜
小倉南区役所総務課職員	末永 圭
八幡西区役所総務課長	上野 龍一郎
八幡西区役所総務課選挙統計係長	上原 賢一
八幡西区役所総務課職員	小森 明弘

## 6 会議経過

市民部長 : ただ今から、平成 20 年度第 2 回住居表示審議会を開会いたします。

まず、定足数のご報告でございます。山田委員、恩地委員、霧委員の 3 名につきましては、所用により欠席のご連絡を事前にいただいております。本日、委員 12 名中、9 名の委員の方が出席されております。

住居表示審議会規則第 7 条第 1 項の規定によりまして、委員の過半数に達しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

次に委員のご紹介でございます。前回の 7 月 15 日、所用のためご欠席されておられました森委員、松崎委員を改めてご紹介させていただきます。

きます。

市議会議員の森委員でございます。

小倉南区自治総連合会副会長の松崎委員でございます。

続きまして、平成 20 年 8 月 29 日付け、福岡県警察で異動の発令が行われております。これに伴いまして、新たに委員になられた方をご紹介させていただきます。北九州市警察部次長、前任の中島委員の後任でございます霧委員でございます。本日は、所用のため欠席されておられます。

それでは、議事に入らせていただきます。

中益会長、議事の進行をお願いいたします。

中益会長

： それでは、議事に入らせていただきます。

皆様方のご協力により円滑に進めてまいりたいと思います。よろしくをお願いいたします。

本日予定されております議題は、『平成 20 年度住居表示整備事業に伴う新町界町名案について』でございます。

市長より当審議会へ諮問を受けております。

諮問書につきましては、その写しをお手元に配布しております。

それでは、諮問の概要について、事務局より説明を受けたいと思います。

事務局、お願いします。

区政課長

： お手元にお配りしております諮問書の写しをご覧ください。

今回、新町界町名案として諮問させていただきますのは、別図 1 小倉南区曾根地区と別図 2 八幡西区本城学研台地区の 2 地区でございます。

小倉南区曾根地区につきましては、新町界・町名を設定し、八幡西区本城学研台地区につきましては、隣接する町区域に編入するものでございます。

それぞれの区域の新町界線及び新町名の選定経緯等詳細につきましては、各区役所の総務課長よりご説明させます。

初めに、小倉南区役所総務課長から説明いたします。

小倉南区役所  
総務課長

： 小倉南区総務課長の河野でございます。よろしくお願いいたします。

皆様、諮問書の「別図 1 の参考」をお開きください。

今回の住居表示実施地区は、大字曾根地区の北九州空港跡地でございます。北九州空港跡地は、小倉南区の北東部に位置し、JR 下曾根駅より北東へ約 800m、曾根出張所や市立曾根体育館の北側に位置してお

ります。

北側は、新曽根の工業団地と近接しており、東側は曽根干潟に接し、西側は葛原東三丁目と接し、南側は下曽根、中曽根東に隣接する地区でございます。

前回ご説明いたしました、この地区は、平成 19 年 12 月に決定された都市計画（曽根地区地区計画）を基に「医療生活地区」と「新産業地区」と「環境保全地区」に区分し、土地利用方針を定め順次計画的に整備を行っているものでございます。

当該地区の「医療生活地区」では、すでに平成 19 年 4 月から九州労災病院の移転工事が行われており、「新産業地区」では、今年初めにサカエ工業の進出が決定し、現在、工事が始まっています。今後も自動車関連産業を中心に多数の企業の進出が見込まれているところでございます。

住居表示の実施区域につきましては、「医療生活地区」と「新産業地区」について考えており、面積は 0.61k㎡となります。

次に旧町界線について、ご説明します。ご覧のとおり、今回の住居表示予定地区の周囲・隣接地区は、ほとんどが住居表示実施済み地区で、実施予定地区とは、道路側線、水路側線あるいは地番境で区切られております。

「別図 1」をご覧ください。

今回、新町界線につきましては、原則にのっとり、道路、河川、地番の側線で区切りまして、住居表示したいと考えております。

あ～いは、道路側線

い～うは、地番境

う～えは、水路側線

え～おは、道路側線

お～かは、地番境

か～きは、水路側境

き～くは、地番境

く～けは、道路側境

け～あは、地番境が町界となっております。

また、別添資料の航空写真をご覧いただくと、周辺の状況がお分かりいただけるかと思っております。

次に新町名の選定理由でございます。

当該地区は、公称町名が「大字曽根」となっており、JR 下曽根駅や曽根出張所を中心とした曽根東地区の北側に位置しております。さらに近隣に、「曽根」を使用する町名が多く、他の地区との差別化を図るため「曽根」の文字を使用し『曽根北町』と設定いたしました。

また、今後、当該地区には医療関係施設や多数の企業の立地が見込まれるため、面積は広がりますが一つの町といたします。

なお、地元住民をはじめ、九州労災病院や新産業地区に進出が決まっている企業からも同意を得ております。

以上でございます

区政課長 : 続きまして、八幡西区役所総務課長から説明いたします。

八幡西区役所  
総務課長 八幡西区役所総務課長の上野でございます。

まず今回の諮問させていただきます区域についてご説明させていただきます。

お手元の別添資料の航空写真をご覧ください。

対象地区は、赤色の区域でございます。この区域は、八幡西区の北西部に位置し、本市の主要事業の一つでございます「北九州学術・研究都市整備事業」による土地地区画整理事業区域の東端でございます。

面積は約 6,000 m<sup>2</sup>、平成 20 年 9 月現在の世帯数は、10 世帯でございます。最終的には約 200 世帯を見込んでおります。

それでは新町界について説明させていただきます。

諮問書の「別図 2 の参考」をご覧ください。

字の区域及び名称を変更しようとする区域は、現在の「大字本城」の一部で、この図の実線で囲んだ区域となっております。

続きまして、同じく諮問書の「別図 2」をご覧ください。

新町界につきましては、「本城学研台二丁目」と実践で囲んでいる区域となります。

新町界線につきましては、原則にのっとりまして、道路、河川、地番の側線で区切りまして住居表示したいと考えております。

あ～え、い～うは、開発道路が境界となっております。

あ～いは、江川が境界となっております。

う～えは、地番境となっております。

続きまして新町名の選定理由でございます。

「本城学研台」という名称につきましては、平成 17 年 1 月に地元住民の提案によります新町名の候補の中から、町名変更決議会議の中で賛成多数によって決定いたしました名称でございます。

この名称は「学術研究都市」というブランドをアピールし、また、他区の住民から位置がわかるようにということで「本城」を入れた名称にしたいとの地元意見から生まれたものでございます。

なお、「別図 2」の点線で囲んだ区域、「本城学研台二丁目」は、平成 18 年 6 月の北九州学術・研究都市整備事業の第 1 期の南部土地地区画整理事業区域の換地処分に伴いまして、「大字本城」から、住居表示の実施を見据えた町名に変更させていただいております。この町名が、現在は、地元住民に定着しているところでございます。

今回諮問させていただきます「大字本城」の区域につきましては、隣接する「本城学研台二丁目」と一体的な土地の形状であることから本区域を「本城学研台二丁目」の町区域に編入する案として諮問させていただいております。

以上でございます。

よろしくご審議お願いいたします。

区政課長 : 以上で説明を終わらせていただきます。  
よろしくお願いいたします。

中益会長 : ただ今の説明につきまして、何かご意見等はございませんか。

中益会長 : 八幡西区の大字本城についてですが、今回の字の区域変更後、大字本城の区域は残るのですか。

八幡西区役所 : 今回の変更区域の北側と南側に大字本城の区域は残ります。

総務課長

中益会長

: 他に何かありませんか。

特段無いようでございますので、諮問についてお諮りいたします。

『平成20年度住居表示整備事業に伴う新町界町名案について』の諮問については、原案どおり答申することで、ご異議ございませんか。

(異議なし)

中益会長 : ご異議、ないようでございますので、原案どおりこれを答申いたしたいと思えます。

以上で、本日予定しておりました議題は終了いたしました。

何かこの他にご発言はございませんか。

事務局の方から何か発言はございませんか。

区政課長 : 本日、ご審議のうえ、ご答申をいただきまして、ありがとうございました。

今後とも、委員の皆様のご意見を十分尊重しながら住居表示事務を進めてまいりたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

それから、本日、第1回の審議会のときにご提案させていただきましたように、審議会といたしましては初めての試みでございますが、今回ご答申いただきました地区の現地調査を計画しております。具体的には八幡西区の該当地区でございます。この後、2時10分に南側玄関にお集まりください。

以上でございます。

中益会長 : それでは、本日の審議はこれをもちまして終了したいと思います。ありがとうございました。

8 傍聴者  
0名

9 問い合わせ先

北九州市総務市民局市民部区政課指導係（高野、加藤）  
電話番号 093 - 582 - 2107